

報道資料

令和4年8月9日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂

電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (近畿大学奈良病院第2報)

近畿大学奈良病院において、これまでに入院患者9名、職員31名計40名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bにおいて院内感染(クラスター)が、外来Aおよびその他部門において院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

近畿大学奈良病院(所在地 生駒市乙田町1248番1)

2 感染者の概要(合計40名)

- ・経緯:入院病棟A 7月25日に6例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。
入院病棟B 7月28日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から10例の感染を確認。
外来A 7月26日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。
その他部門 7月26日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から12例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者9名、職員31名

10代1名、20代10名、30代13名、40代3名、50代6名、60代1名、70代1名、80代3名、90代2名

<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B	外来A	その他部門
入院患者	2名	7名	-	-
医師	4名	-	-	4名
看護師	6名	3名	4名	5名
看護補助	-	1名	-	-
その他職員	-	-	-	4名
合計	12名	11名	4名	13名

※第1報(7月28日)以降、新たに入院患者7名、職員22名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(8月9日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(7月25日~8月4日)
- ・入院病棟Bの新規入院を休止(7月28日~)
- ・外来Aの受入を一部制限(8月2日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。